

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	沼田市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	53, 177
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	464

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0. 524 (H18)	標準財政規模 (百万円)	13, 493
実質公債費比率 (%)	20. 0 (H19)	地方債現在高 (百万円)	41, 866
経常収支比率 (%)	104. 7 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	25, 009
実質収支比率 (%)	6. 3 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	16, 857
		積立金現在高 (百万円)	3, 350

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1. 0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年2月13日 合併前市町村：沼田市・白沢村・利根村] 将来像を地域の特性を生かした「水と緑の大地・田園空間都市」と構想し、それを具現化するための基本方針「分権型地域づくり」「保健・医療・福祉環境づくり」「教育環境づくり」「生活環境づくり」「魅力的な自然環境・文化づくり」「産業づくり」「都市基盤づくり」「パートナーシップづくり」による新市建設計画を進めることにより、3市村の速やかな一体化を推進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図り、住民と来訪者の両方にとって居心地のよい人間性豊かなまちづくりを実現するものである。合併による行革の目標としては、合併後10年間で70人以上の人員を削減し、行財政の効率化及びスケールメリットを生かした行政サービスの維持・向上をめざすものである。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	沼田市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)、公債費負担適正化計画(平成19年度～平成25年度)
公表の方法等	広報・市HP・市議会
基本方針	行財政改革の推進により歳出構造を徹底的に見直すことにより、予算規模を縮小し、持続可能な行財政運営をめざす。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	52	76	49	177
	補償金免除額	6	9	4	19
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	124	217	36	377
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		2		2

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業債	23,942	43,652	13,248	80,842
	一般公共事業債		32,725	35,805	68,530
	公営住宅建設事業債	28,023			28,023
小 計 (A)		51,965	76,377	49,053	177,395
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		51,965	76,377	49,053	177,395

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業債	124,146	216,577	36,343	377,066
小 計 (A)		124,146	216,577	36,343	377,066
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		124,146	216,577	36,343	377,066

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業債		1,040		1,040
小 計 (A)			1,040		1,040
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			1,040		1,040

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>人口の減少や群馬県平均を上回る高齢化率（平成19年4月現在 24.7%）を反映した少子高齢化社会への対応、高度情報化対策、都市基盤整備や生活関連社会資本などの財政需要が増大している一方で、回復傾向が垣間見られるものの、長きに渡った景気低迷による市税収入の落ち込みに加え有力な財政基盤がないため、財政力が脆弱であり、本市は非常に厳しい財政状況にある。さらに、三位一体の改革による影響で一般財源が減少するなかで、公債費・扶助費・補助費・繰出金などの経常経費の支出は増加傾向にある。平成18年度の経常収支比率は104.7%に達し、財政の硬直化が著しい状況である。平成18年度決算の実質収支は、財政調整基金を取崩したため黒字ではあるが、この状況が続けば数年後には基金も底をつく見込みであり、財政健全化に向けて迅速かつ断固とした取り組みが必要である。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 給与水準・定員管理の適正合理化 一般行政職については国の基準に準拠しているが、技能労務職員の給与水準の適正化が課題である。また、平成18年度職員数については普通会計で対前年度比7名減であるが、さらなる合理化が必要である。</p> <p>課 題 ② 行政管理経費の縮減 本市の経常収支比率は平成18年度決算で104.7%となり、全国的にも高い水準であり、電算システム経費、事務経費、施設管理費、介護保険事業等への繰出金等の行政管理経費の圧縮が課題である。</p> <p>課 題 ③ 公債費負担の健全化 平成18年度決算による実質公債費比率が平成16～18年度の3カ年平均で20.0%となり、今後さらに上昇する見込みである。</p> <p>課 題 ④ 税収入の確保 徴収率については、平成17年度決算で88.5%、平成18年度決算で90.5%と平成17年度に設置した徴収対策室の取り組みの成果は現れているものの、税源移譲によりさらなる徴収強化が求められるところである。</p> <p>課 題 ⑤ 公営企業繰出金の適正運用 公営企業会計については、普通会計からの多額の繰入により黒字となっている状況のため、人員の合理化、事業計画の見直しによる事業費の圧縮、民間委託の推進等による繰出金の縮減が必要である。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	6,511	6,172	6,129	6,323	6,360	6,706	6,719	6,664	6,651	6,618
地方譲与税	1,079	1,140	1,351	1,449	1,649	1,251	1,258	1,273	1,270	1,236
地方特例交付金	184	175	161	155	107	34	34	34	34	34
地方交付税	7,560	7,039	6,596	6,781	6,417	6,087	5,919	5,880	5,799	5,613
小計(一般財源計)	15,334	14,526	14,237	14,708	14,533	14,078	13,930	13,851	13,754	13,501
分担金・負担金	169	135	136	150	153	152	152	151	150	148
使用料・手数料	508	482	475	487	493	490	487	484	482	476
国庫支出金	1,747	1,575	1,464	1,763	1,190	1,073	1,038	1,033	1,030	1,024
うち普通建設事業に係るもの	608	462	360	567	193	150	120	120	120	120
都道府県支出金	1,264	1,170	986	1,034	1,015	965	950	945	943	935
うち普通建設事業に係るもの	202	194	127	134	90	170	120	120	120	120
財産収入	21	24	31	38	51	33	33	33	33	33
寄附金	16	5	5	10	11	4	4	4	4	4
繰入金	1,099	1,210	1,951	1,444	1,804	1,702	692			
繰越金	508	530	598	77	126	81	34	69	83	43
諸収入	1,301	1,148	1,486	918	667	660	660	660	660	660
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,269	2,693	2,594	2,092	1,881	2,030	1,414	1,693	1,300	1,300
特別区財政調整交付金										
歳入合計	24,236	23,498	23,963	22,721	21,924	21,268	19,394	18,923	18,439	18,124
人件費 a	4,451	4,475	4,438	4,406	4,276	4,224	4,190	4,100	4,030	3,950
うち職員給	3,005	3,010	3,009	2,953	2,877	2,811	2,809	2,769	2,730	2,691
物件費 b	3,888	3,654	3,754	3,584	3,170	3,152	3,111	3,028	2,948	2,870
維持補修費 c	235	282	211	220	281	200	200	200	200	200
a + b + c = d	8,574	8,411	8,403	8,210	7,727	7,576	7,501	7,328	7,178	7,020
扶助費	1,893	2,083	2,137	2,308	2,308	2,319	2,302	2,285	2,253	2,249
補助費等	2,546	2,607	3,171	3,082	3,151	3,161	2,606	2,567	2,540	2,530
うち公営企業(法適)に対するもの	12	14	10	5	8	9	8	7	8	7
普通建設事業費	4,350	3,364	3,192	2,586	1,941	1,907	1,090	1,000	1,000	1,000
うち補助事業費	1,497	1,383	822	1,272	739	723	400	400	400	400
うち単独事業費	2,853	1,981	2,370	1,314	1,202	1,184	690	600	600	600
災害復旧事業費	216	15		2	18					
失業対策事業費										
公債費	2,946	3,002	2,971	2,903	2,994	3,140	3,164	3,216	2,837	2,770
うち元金償還分	2,222	2,339	2,419	2,341	2,466	2,646	2,703	2,694	2,459	2,415
積立金	323	355	1,054	213	216	205	210	210	210	210
貸付金	273	270	258	224	212	217	200	195	188	185
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	2,148	2,324	2,112	2,362	2,484	2,500	2,250	2,037	1,938	1,929
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,096	1,023	909	1,024	1,019	1,186	999	869	862	855
その他	107	9	4	2	2	3	2	2	2	2
歳出合計	23,376	22,440	23,302	21,892	21,053	21,028	19,325	18,840	18,146	17,895

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	860	1,058	661	829	871	240	69	83	293	229
実質収支	716	1,013	643	763	847	184	69	83	293	229
標準財政規模	14,602	13,524	13,261	13,664	13,493	13,448	13,405	13,308	13,111	12,768
財政力指数	0.45	0.466	0.478	0.5	0.524	0.548	0.55	0.56	0.57	0.58
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	89.1	90.7	96.4	99.2	104.7	101.5	99.8	99.7	99.5	99.4
実質公債費比率 (%)	—	—	—	17.2	20	20.5	21.1	20.7	20.2	19
地方債現在高	25,315	25,668	25,843	25,594	25,009	24,394	23,106	21,905	20,746	19,632
積立金現在高	5,380	4,879	4,787	4,166	3,350	2,617	2,677	2,887	3,097	3,557
財政調整基金	3,907	3,428	3,912	3,055	2,084	1,376	1,230	1,234	1,238	1,492
減債基金	278	228	109	109	89	64	64	64	64	64
その他特定目的基金	1,195	1,223	766	1,002	1,177	1,177	1,383	1,589	1,795	2,001

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題①給与水準・定員管理の適正合理化 平成17・18年度の2年間に、普通会計で19名の減となり、集中改革プランの平成17年度～平成21年度の5年間で25人(▲4.6%)以上減、合併後の新市建設計画の合併後10年間で70人以上減の削減目標を上回るペースで職員数の純減が進んでいる。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題①給与水準・定員管理の適正合理化 平成18年度から国の行政職俸給表(一)を導入し、枠外昇給を廃止するなど、国同様の給与構造改革を推進している。地域手当については、国の対象地域とはなっていないため支給していない。特殊勤務手当については、平成19年度より13業務から9業務に削減したが、「有害鳥獣捕獲等作業手当」「清掃等作業手当」「下水道施設作業手当」については、国に準拠していない。「有害鳥獣捕獲等作業手当」は、地域の特殊性により必要であるため見直す予定はない。他の2手当については、業務委託の進行状況により見直しを行う予定である。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	課題①給与水準・定員管理の適正合理化 技能労務職の給与水準については、国の行政職俸給表(一)で運用していることもあり、現在のところ国よりも高い水準にある。今後は、国の行政職俸給表(二)相当への見直しを実施していく予定であり、平成19年度中に見直しの取組方針を策定する予定である。現行の給与水準との調整など困難な点もあるが、平成19年1月1日から昇格基準を見直すことにより中・高年層の水準を抑制するなど段階的な調整を行っている。また、民間と比較した平成19年度の給与情報の公表については、平成20年3月末を予定している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	課題①給与水準・定員管理の適正合理化 普通退職、勸奨退職とも退職者特別昇給制度は平成18年4月1日に廃止している。なお、支給制度については、退職手当組合に加入しており、国の制度に準拠している。
◇ 福利厚生事業のあり方	課題①給与水準・定員管理の適正合理化 職員互助組織への公費助成については、検討を重ねてきた経過があり、現在は職員互助組織が行う人間ドック費用への助成に限定して行っている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	課題②行政管理経費の縮減 電算管理経費、事務機器経費、消耗品費、旅費などの行政内部経費については、可能な限り節減を行う。施設維持管理費については、管理委託を集約し、長期継続契約を締結するなどにより圧縮を図る。各庁舎・支所等を単位とした管理一元化を進め、公用車管理費の節減を図る。全庁的なエコオフィス活動により光熱水費等の経費節減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題②行政管理経費の縮減 直営で行っている市有施設の管理について、指定管理者制度の導入を推進する。民間委託の基本方針を策定し、統一的な視点からの全庁的な調査・検討を行い、民間委託を積極的に進めることにより、効率化を図る。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題④税収入の確保 平成17年度より徴収対策室を設置し、徴収強化に取り組んでいる。取組みの成果により、平成18年度の徴収率は対前年比2.0%増の90.5%となった。平成19年度より、滞納者に対する行政サービスの見直し、コンビニ収納、差押え物件のインターネット公売を開始し、訴訟も辞さない覚悟で徴収率の向上をめざしているところであり、平成23年度の徴収率について、平成18年度全国平均の92.5%を上回る93.0%を目標としている。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	課題②行政管理経費の縮減 平成17年度に策定した「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」により、債務保証残高の縮減を図っていく方針である。										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="147 576 701 694" style="width: 5%;">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="701 576 2125 694"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 694 701 812" style="width: 5%;">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="701 694 2125 812">市HPにより公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 812 701 930" style="width: 5%;">◇ 財政情報の開示</td> <td data-bbox="701 812 2125 930">予算・決算の状況について、市HP及び広報で公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 930 701 1048" style="width: 5%;">○ 公会計の整備</td> <td data-bbox="701 930 2125 1048">国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の4表について、平成20年度からの作成に向け連結ベースでの取組みについて検討を進めている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1048 701 1161" style="width: 5%;">○ 行政評価の導入</td> <td data-bbox="701 1048 2125 1161">事務事業評価については平成15年度より実施しているが、評価方法及び活用方法の制度化を図り、その有効活用により事務事業の再編・整理、廃止・統合を進めていく方針である。</td> </tr> </table>	○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市HPにより公表している。	◇ 財政情報の開示	予算・決算の状況について、市HP及び広報で公表している。	○ 公会計の整備	国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の4表について、平成20年度からの作成に向け連結ベースでの取組みについて検討を進めている。	○ 行政評価の導入	事務事業評価については平成15年度より実施しているが、評価方法及び活用方法の制度化を図り、その有効活用により事務事業の再編・整理、廃止・統合を進めていく方針である。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開											
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市HPにより公表している。										
◇ 財政情報の開示	予算・決算の状況について、市HP及び広報で公表している。										
○ 公会計の整備	国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の4表について、平成20年度からの作成に向け連結ベースでの取組みについて検討を進めている。										
○ 行政評価の導入	事務事業評価については平成15年度より実施しているが、評価方法及び活用方法の制度化を図り、その有効活用により事務事業の再編・整理、廃止・統合を進めていく方針である。										
7 その他	課題③公債費負担の健全化 公債費負担適正化計画（平成19年度～平成25年度）に基づき、投資的経費を徹底的に縮減し市債発行の抑制に努める。さらに、公的資金の補償金なし繰上償還制度を活用し、高金利債の借換えを推進し公債費負担を抑えることにより、平成25年度までには実質公債費比率が18%を下回るようにする。また、社会経済情勢や地方分権に対応するとともに、「沼田市第五次総合計画」を支えるにふさわしい行財政構造の確保を図るための組織として、平成19年4月16日に沼田市行財政改革実施本部を設置し、全庁をあげて取り組んでいるところである。										

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

